

むろらん



# 市政だより

11月 / 1日

昭和46年 No. 279



読書ガーデンで本をめくるよい子たち

しばふのうえで

市立図書館の読書ガーデン

のびのびと読書を!

芝生のうえで本を読もう—— ここ市立図書館の読書ガーデンには、晩秋のさわやかな日差しをうけながら、よい子たちが本をめくっています。

この読書ガーデンは、太陽と緑に親しみながら、のびのびとした気持で読書を楽しんでもらおうとつくられたもので、約 200平方メートルの広さ。児童室から気軽にガーデンに出られるので、天気の良い日には、子どもたちでいっぱいです。みなさんも、この読書ガーデンで好きな本を読みませんか—— 図書館では、みなさんの利用を待っています。

敬老荘移転増築

収容人員一〇〇人

来年七月に完成



移転増築となる天神町の敬老荘

現在天神町にある敬老荘は、昭和二十八年七月、工費千五百八十四万円で建設されたも

現在天神町にある敬老荘は、木造で老朽もひどくな

てきたため、市では、道および国の関係機関に対して、移転増築と定員増を積極的に進めてきたところ、このほど、厚生省との話し合いで国の補助の見通しがつき今月中旬ころから本格的に工事が進められることになりました。

新しい敬老荘は、鉄筋コンクリート平屋建て、約千七百平方メートルで、これまでの敬老荘より約二百平方メートル広く、収容人員も三十人増の百十人で、ひとまわり大きなものになり

ます。

建設場所は、絵鞆町一丁目の市立病院祝津分院、白鳥、えとも学園の近くで、すでに土地の造成も終り、環境的にも申し分のないところ

市では、いま設計をいそぎ、来年七月ころまでに完成させる予定です。

▽兼子ナツさん(七八)の話

私は、この敬老荘に世話になって十二年になりますが、今度、新しく敬老荘が建つことをきいて、とてもうれしく思っています。一日も早くできることが待ち遠しく、新しい敬老荘で楽しく余生を送りたいと思っております。

室蘭 ユースホステル (仮称) 着工 完成47年6月予定

市内に初のユースホステルが、来年六月完成をめざして工事が進められております。

これは、日本ユースホステル協会が、市の助成をあわせて、総工費約四千万円で、市内みゆき町のイタンキゴルフ場跡、青少年の家の前に建設するものです。

建設の規模は、鉄筋コンクリート二階建て、延べ面積七百八十五平方メートルで、食堂、宿泊室、休養室な

市内に初のユースホステルが、来年六月完成をめざして工事が進められております。

これは、日本ユースホステル協会が、市の助成をあわせて、総工費約四千万円で、市内みゆき町のイタンキゴルフ場跡、青少年の家の前に建設するものです。

建設の規模は、鉄筋コンクリート二階建て、延べ面積七百八十五平方メートルで、食堂、宿泊室、休養室な

水道故障はどうぞ

水道修理サービス

冬をむかえ、市水道部では、「秋季漏水防止サービス月間」として、つきのとおり修理サービスを行っております。

水道が故障しているご家庭は、早めに申し込みください。

●期間 11月1日～30日まで

●修理サービス内容

- 駒かわ、ビス、押ゴム、輪ゴム、パッキン等の取替えは無料
- 給水栓、給水管の修理は、材料費は実費、労務費は半額をサービスします。

●申込み先、市水道部工務課 繕係(四一六一七)へどうぞ



室蘭ユースホステル(仮称)完成予想図

町別選挙人名簿登録数

投票区	町別	昭和46年9月15日現在			
		男	女	計	世帯
1	絵	231	242	473	182
2	祝	1,476	1,535	3,011	1,250
3	築	94	76	170	68
4	港	1,129	1,078	2,207	898
5	増	570	548	1,118	473
6	橋	1,131	1,178	2,309	992
7	小	434	473	907	392
8	西	439	485	924	403
9	海	783	905	1,688	748
10	沢	475	506	981	387
11	幕	498	677	1,175	568
12	中	667	848	1,515	607
13	常	412	499	911	406
14	清	457	509	966	421
15	水	331	375	706	324
16	本	532	663	1,195	515
17	栄	558	681	1,239	567
18	舟	1,111	1,241	2,352	1,007
19	山	617	653	1,270	547
20	入	185	150	335	129
21	茶	100	110	210	85
22	新	807	717	1,524	524
23	恋	1,355	1,499	2,854	1,198
24	母	3,096	3,438	6,534	2,787
25	御	2,136	2,254	4,390	1,781
26	仲	925	957	1,882	811
27	大	0	0	0	0
28	輪	1,229	1,251	2,480	1,018
29	西	2,262	2,483	4,745	2,105
30	み	1,357	1,422	2,779	1,174
31	東	3,811	3,908	7,719	3,248
32	日	1,116	1,069	2,185	984
33	の	738	746	1,484	676
34	中	1,744	1,785	3,529	1,506
35	島	2,651	2,616	5,267	2,501
36	中	1,630	1,656	3,286	1,455
37	知	2,761	3,068	5,829	2,370
38	高	350	340	690	315
39	水	688	554	1,242	409
40	高	2,104	1,542	3,646	1,385
41	高	3,685	3,118	6,803	2,668
42	輪	2,838	3,013	5,851	2,414
43	港	2,231	2,322	4,553	1,904
44	柏	108	125	233	89
45	梶	221	229	450	167
46	陣	298	334	632	259
47	陣	173	178	351	139
48	石	98	105	203	77
49	香	27	32	59	21
50	神	18	18	36	14
51	白	1,147	1,183	2,330	1,093
計		53,834	55,394	109,228	45,994

手続きは済みましたでしょうか

早めに手続きください

児童手当の認定請求

児童が心身ともにすこやかに成長することは、みんなの願いであり、家庭と社会がともに児童の健全な育成に努めることが望まれます。

このための施策として、児童手当が生まれ、昭和四十七年一月から手当が支給されることになりました。

この制度は、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代の社会をなう児童の健全育成、資質の向上をはかるうとするものです。

児童手当を受けることが出来る人は、児童手当は、つぎの要件にあてはまっているときに支給されます

- ①：十八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が満五才未満（昭和四十八年度から十才未満、四十九年度から義務教育終了前）の児童であること。
- ②：前年の収入が、一定の額（扶養親族が五人の場合二百万円）に満たないこと。
- ※厚生年金、その他の年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給されます。

児童手当の額は、三人以上の児童のうち、出生順にかぞえて三人目以降の児童で、満五才未満の児童一人につき月額三〇〇〇円が支給されます。

つぎの例を参考ください。

当初の支給月額例

- (□の数 が 3,000円に かける数 になります)
- 児童が8歳、7歳、**4歳**、**3歳** の4人の場合  
3,000円×2 = 6,000円
  - 児童が16歳、10歳、7歳、**4歳** の4人の場合  
3,000円×1 = 3,000円
  - 児童が4歳、3歳、**1歳** の3人の場合  
3,000円×1 = 3,000円

3人目から月三、〇〇〇円



児童手当1月から支給

児童手当を受けるための手続きは

児童手当の支給を受けるためには、市長に認定請求書を提出しなければなりませんので、市福祉事務所社会課社会係に申し出てください。市福祉事務所では、十月一日から認定請求の受付をはじめておりますので、該当すると思われる方は早めに請求の手続きをとってください。

なお、公務員と三公社に勤めている方は勤め先に申しでてください。

児童手当の支給は

毎年度 三回に

児童手当は、市長が支給を受ける資格があると認定した人に対して、昭和四十七年の一月分と二月分をまとめて三月に支給します。なお、その後は、毎年度、六月、十月、二月の三回に分けて、それぞれ前月までの分をまとめて支給します。

新成人の主張

原稿募集

新成人として、みなさんが日常考えていることを発表してみませんか。

市教育委員会では、新成人の主張の原稿を募集しております。ふるって応募ください。

▲募集要領▼

- ☆課題
- 1 わたしの青春
- 2 余暇を生かす
- 3 このような仕事にうちこみた
- 4 室蘭の躍進にかける青年のエネルギー

☆応募資格

昭和二十六年一月十六日から昭和二十七年四月一日までに生まれ現在室蘭市内に居住している人

☆応募方法

自分の意見を原稿用紙(四百字詰)三枚以内、住所、氏名、生年月日を必ず付記してください。

☆しめきり  
十二月一日まで

☆送り先  
市内栄町二一一  
一九 室蘭市教育委員  
員会社会教育課宛



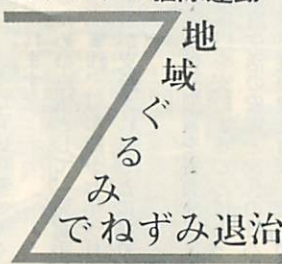
昭和47年度

### 新入学児童の調査 票を出してください

市教育委員会では、来年四月に入学される児童の調査を行なっております。

この調査は、新入学児童のための大切なものですから、まだ調査票を提出していない方は、市支所出張所、各小学校、教育委員会（学校教育課）に調査票がありますので記入して提出してください。

### 全市ねずみ駆除運動



ねずみは、私たちの生活に大きな被害を与えております。ねずみから伝わるいろいろな伝染病、なかでも、ねずみに噛じられて発生する「そこう症」や、糞尿からの「サルモネラ菌」による食中毒、寄生しているダニなどからの「ペスト」などがあります。また、食糧、衣類、家具、書物、家屋などの被害を計算してみます

#### △対象児童▽

来年四月に入学されるお子さんは、昭和四十年四月二日から昭和四十一年四月一日までに生まれた児童です。

※なお、入学受付については、後日お知らせします。

### 成人になる方は届 出してください

今年から、成人になられる方の「申告制」と「学令制」を行なうことになりましたので、来年一月十五日に「成人式」をむかえる方は、市教育委員会社会教育課（二局九四〇七）に届出をしてください。

と、全国で千億円を越えるといわれ、驚くような金額になります。

そこで、ねずみを駆除する方法としては、個人個人で駆除するよりもよいですが、効果はあまり期待できません。やはり地域の人々が協力して、計画的に一齐に駆除することが一番よい方法です。

市では、十一月一日から来年の二月まで「全市ねずみ駆除運動」を実施しております。みなさんがすすんでこの運動に参加して、ねずみを駆除して明るく住みよい生活環境をつくりましょう。ねずみ駆除の最もよい時期は、餌の少なくなる冬期間といわれています。捕獲したねずみは、じん芥収集時に市の職員にお渡しください。ご協力の方には、この運動後記念品を差しあげます。

今回成人になられる方は、昭和二十六年一月十六日から昭和二十七年四月一日までに生まれた方で昭和四十二年三月に中学校を卒業された方は、そろって成人式に出席できます。

市教育委員会では、成人式の案内状をさしあげるための準備をしておりますので、成人になられる方はもれなく届出をしてください。

### 計量モニターを 募集します

市と計量管理協会では、消費者の計量認識の向上と、生産販売者の自覚を高めるため、つぎのとおり「計量モニター」を募集しますので、ふるって応募ください。

#### △募集要領▽

- ① 人員：二十人
  - ② 資格：市内居住者で家計をあずかる主婦の方 また、家族が五人以上で計量に熱意のある方
  - ③ 任期：十二月一日から来年一月三十一日までの二か月間
  - ④ 任務：毎日購入した食料品の量目を記録して、任期終了後提出、意見や苦情、報告会の出席などをしていたいただきます。
  - ⑤ 申込方法：はがきに住所、氏名、年令、世帯主の勤務先、家族の年令、連絡先を明記して、十一月十三日までに市計量検査所（市内幸町一〜二市役所内）へ
- ※はがきはお貸しします。応募者多数のときは地域別などを考慮して選考します。報酬をさしあげません。



#### <乳幼児相談>無料

11月8日	市役所保健室	9.30~11.00
9日	衛生輪西分室	9.45~11.00
12日	本輪西支所	9.45~11.00
15日	市役所保健室	9.30~11.00
16日	衛生輪西分室	9.45~11.00
22日	市役所保健室	9.30~11.00

#### <離乳食講習>無料

11月19日 衛生輪西分室 13時から  
・対象…46年7・8月に生まれた赤ちゃんをお持ちの母親（定員30名）  
・申込…市役所衛生課へ

#### <母親学級>無料

12月1・8日 } 衛生輪西分室 13時から  
15・22日 } (定員30名)  
・申込…市役所衛生課へ

#### <三才児健診>無料

11月10日 輪西市民会館  
・受付…9.30~11.00 13.00~14.00  
・対象…市内の満三才になった子ども

#### <定時予防接種>毎週

火曜日	市役所保健室	13.00~15.00
水曜日	中島支所	〃
木曜日	衛生輪西分室	〃
金曜日	本輪西支所	〃
	市役所保健室	〃

・種目  
①三種混合…無料です。

②インフルエンザ…2~5才1回 90円  
6~14才1回 100円  
15才以上1回 160円

③種痘…無料です。今年は11月中のみ実施します。なお、生後6か月から満3才までの乳幼児は医師の証明書は不要ですが、満3才以上の幼児で、はじめて種痘を受ける場合は医師の証明書が必要です。

インフルエンザの予防を、うがいは予防の第一条件、おとなが先ず手本を示そう。

